

IT（情報技術）を活用した 首都機能都市の在り方に関する提言

国土交通省国土計画局首都機能移転企画課長補佐

わたなべ みつこ
渡部 美津子

首都機能移転については、1990年の衆・参両院における「国会等の移転に関する決議」以降、さまざまな取り組みがなされてきており、1999年12月には国会等移転審議会から、「栃木・福島地域」、「岐阜・愛知地域」を移転先候補地とし、「三重・畿央地域」を将来移転先候補地となる可能性のある地域とする答申が内閣総理大臣に提出されています。同答申では、首都機能の移転先となる新都市は最先端の情報技術を最初から備えた都市として整備することの必要性を指摘するとともに、国際的にも情報ネットワークにおける重要な核となることを期待しています。

このため、国土交通省国土計画局首都機能移転企画課では、国会等移転審議会答申における指摘を踏まえ、「IT（情報技術）を活用した首都機能都市の在り方に関する検討会」の開催等を通じ、IT化と首都機能移転の関係について検討を行いました。

検討会は情報、都市計画など10名の専門家で構成し、2000年9月から検討を開始し、併せて高度情報化時代における企業の立地・地域づくり等に関するアンケート調査（2000年9月実施）を実施しました。

2000年12月、検討会としての中間提言をとりまとめ、公表したところ、多くの方々からご意見を頂戴しました。これらのご意見に基づく考察を経て、2001年3月、以下の内容の提言をとりまとめ

ましたので、ご紹介いたします。

IT（情報技術）を活用した首都機能 都市の在り方に関する提言 要旨

1. 首都機能移転の検討に当たって考慮すべき事項

首都機能移転の検討に当たっては、IT化がもたらすさまざまな潮流に柔軟に対応できるよう配慮する必要がある。具体的には、以下を考慮すべきである。

- ① IT化の進展が、現実空間の問題点（都市問題等）をより深刻化させたり、face to faceの空間の重要性を増大させる面もある。
- ② ITによりグローバル化した社会においては、情報を発信する側の個人や地域・国が認められるためには、むしろアイデンティティを確立させる必要がある。
- ③ IT社会および政治行政システムの長期的な変化に対して、主体的に対応するためには、目指すべき姿を実現するための具体的な戦略を提示する必要がある。

2. IT時代における首都機能移転の意義・効果
首都機能移転の意義・効果（国政全般の改革、東京一極集中の是正等、災害対応力の強化）は、

高度情報化時代においても認められ、首都機能移転とIT化を有効に連携させることにより、さらに相乗効果を発揮するものと期待されている。

3. 長期的観点に立った戦略的なIT国土形成への提案

わが国の活力を高め、潜在的な能力を引き出す国家戦略として、首都機能移転構想を構築することを提案する。

すなわち、期待されるIT国土の形成を促進するものとして、移転先となる首都機能都市とともに、移転後の東京圏の在り方を構想することを提案する。

東京圏においては、首都機能移転の跡地の活用等を通じて促進される都市のリノベーションの環境として、世界のIT関連の人材や最先端技術の技術者・研究者等にとっての高度な研究・開発・事業活動を展開できる魅力的な条件を整え、グローバルな求心力をより一層高めるための戦略を構想することを提案する。

また、首都機能都市においては、環境問題に果敢に取り組む等の先導的なワークスタイル・ライフスタイルをITを活用しながら実現し、グローバル時代におけるわが国の役割を十分に果たし得る国際政治活動の中心地を形成するとともに、わが国の幅広い分野における優れた能力を総合化し、さらに、水平なネットワーク構造の実現に資する次世代のための戦略を構想することを提案する。

4. 首都機能都市に関するIT関連施策の在り方についての提案

IT関連施策についても積極的に首都機能都市等に取り入れることを提案する。

具体的には、首都機能都市においては、新しいタイプの国政の創造、環境問題と向き合う先導的な都市や国際政治都市、文化創造の実験都市の在り方等、次世代のための事業にふさわしい目標を掲げ、わが国のあらゆる分野における能力等を総合化して取り入れることを期待するが、特に、IT

に関連して首都機能都市において積極的に取り入れるべきと考える施策は以下のとおりである。

なお、首都機能都市の在り方が、全国各地のワークスタイル・ライフスタイル、そして地域づくりにおける既存の問題を改めて見つめ直すものでなくてはならない。

- ① 徹底した情報公開 (well-informed public) を前提とした民主主義の新しいシステムの実現
- ② 国民参加型の首都機能都市の形成・維持システムの構築
- ③ 知的基盤型首都機能 (knowledge-based government) の実現
- ④ 危機管理の観点からの情報中枢機能の分散 (情報のバックアップ機能の強化)
- ⑤ 情報通信のネットワークインフラの強靱性、耐久性、安全性の確保
- ⑥ コンテンツ発信力を支えるIT通信基盤 (プラットフォーム) の構築
- ⑦ 全国の情報の受発信の機会均等を実現するユニバーサルなネットワークの構築

5. 今後の議論に向けて

今後とも多くの人々の参加を得て議論が広がり、深められることを期待し、その一助となるよう、検討会が議論を通じて認識した留意点およびそれらを踏まえた論点を提起する。

- (1) 議論に際して時間軸という要素を十分に意識すること

首都機能移転は実現までに長い時間を要する一方、IT化は日進月歩の様相を呈しており、議論に際しては現下の趨勢を論じているのか、将来のあるべき姿を論じているのか、よく整理して臨む必要がある。特に、首都機能移転の意義・効果は長期的にわが国に定着する将来のIT社会の姿とともに論じるべきである。

- (2) 高度情報化時代における現実空間の意味をさらに論じること

IT化を前提とした首都機能都市の姿を描く場合においても、情報空間に偏重した姿ではなく、生身の感動を与える都市像や、アイデンティティ

を国民に印象付けるような仕掛としての首都機能都市を構想する必要がある。

(3) 議論を通じて首都機能移転の基本思想をより明確にすること

首都機能移転は、国民一人ひとりに関わる問題であるとともに、わが国の幅広い能力を総合化し、内外に示す絶好の機会として捉えうるものである。首都機能移転は一過性の経済対策や単なる公共事業として捉えるべきではなく、国民各層が知恵を出し合い、キャッチアップ指向からの離脱に向けてパラダイムシフトを果たすための創造的なプロジェクトとして論じられるべきである。また、大都市重視か、地方重視かといった二者択一的な考え方ではなく、首都機能移転が国土全体の空間の質的向上の契機となるように論じられるべきである。

IT（情報技術）を活用した首都機能都市の在り方に関する検討会の構成（敬称略）

・委員長

相磯 秀夫 東京工科大学学長

・副委員長

寺島 実郎（株）三井物産戦略研究所長

・委員

会津 泉（株）アジアネットワーク研究所代表

井原 健雄 香川大学教授

大野 新（株）富士通総研常務取締役

北原 保之（株）ドコモ AOL ジャパン顧問

清原 慶子 東京工科大学教授

楠本 洋二（株）EX 都市研究所代表取締役

原島 博 東京大学教授

藤田 俊一 日経パソコン編集長

検討の経緯

2000年9月11日（月） 第1回検討会開催

9月8日（金） 高度情報化時代における

～22日（金） 企業の立地・地域づくり

等に関するアンケート調査の実施

10月10日（火） 第2回検討会開催

11月28日（火） 第3回検討会開催

12月15日（金） 中間提言の公表

2001年1月12日（金） 中間提言に対する意見収
まで 集

2月6日（火） 第4回検討会開催

3月9日（金） 最終提言の公表

（参考）国会等移転審議会答申（1999年12月）抜粋

第3章 首都機能の移転先となる新都市の在り方

① 新しい情報ネットワークシステムの構築

新都市は、情報化時代にふさわしく、最先端の情報技術を最初から備えた都市として整備することが必要である。この情報基盤を活用して、各省庁ごとの縦割りではない、中央省庁にとどまらず地方自治体にも及ぶ、新しい横断的な情報ネットワークシステムを構築し、様々な情報の共有、相互利用を進めることが重要である。これにより、首都機能を担う各機関の業務の在り方は抜本的に改善され、政策立案機能の向上、行政組織の効率化とともに、地方分権、情報化時代にふさわしい政、官、民の新たな関係の構築等は大きく前進し、国民に対する行政サービスが充実するものと期待される。また、我が国の災害対応力も著しく強化されることになろう。こうして、新都市は、国際的にも情報ネットワークシステムにおける重要な核となり、世界的な知的活動や様々な情報の交流拠点となることが期待される。

情報通信技術は、急速に進歩しており、その未来を予測することは、必ずしも容易ではない。情報基盤の整備に当たっては、今後の更なる技術の進歩に備えて、できる限りの弾力性を確保しておくことも必要であろう。

詳細につきましては、ホームページにも掲載しております（http://www.mlit.go.jp/kokudokei-kaku/daishu/info/info_f.html）。